

第2回「(仮称)宇都宮市自治会に関する条例」制定懇談会 会議録

- 日 時 令和6年8月26日(月) 午前10時00分～正午
- 場 所 宇都宮市中央生涯学習センター(2階) 205・206学習室

■ 出席者

1 委 員 (五十音順)

石井委員, 石塚委員, 稲葉委員, 梅村委員, 小澤委員, 蟹江委員, 小島委員,
篠崎委員, 高村委員, 永井委員, 中島委員, 福田委員, 藤原委員, 綿谷委員

2 事務局

市民まちづくり部長, 同部次長, 同部副参事(自治会活動促進担当),
みんなでまちづくり課長ほか

- 公開・非公開の別 公開

- 傍聴者 2名

■ 会議経過

1 開会

2 議事

(1) 第1回懇談会における議論について

(2) 懇談会の議論と条例について

(3) 意見交換

- ・ (1)から(3)を一括して事務局から説明(資料)
- ・ 本日欠席の南部委員の意見代読(南部委員提出資料)

(委員)

自治会シンポジウム(以下「シンポジウム」という。)ではどのようなことが話し合われ, どのようなことが決まったのかを参考に聞きたい。

(会長)

シンポジウムは何かを決める場ではなく, 参加者が自由に発言する場として開催されたものと認識している。

(事務局)

シンポジウムは300名を超える人が集まり, 6, 7人でのグループワークという形でディスカッションを進めさせていただいた。

「これからの自治会」というタイトルで, グループごとに自治体の課題や「こういうふうにしたらいい」などを話し合い, 意見を発表いただいた。

グループワークでの意見交換や発表を踏まえ, 最後に, 副会長から「自治会宣言」という形で, 宣言をいただいたという流れである。(資料20ページ参照)

(会長)

シンポジウムには、準備から私も参加し、「どういう方に参加してほしいか」という段階から議論を行った。

自治会員だけでなく、これまで関わりはなかった人、若者などが同じテーブルで議論をすることが理解促進につながるのではという意見があり、自治会員は半分程度とし、結果、予想以上に自治会以外の人（自治会に関心がない人や現在活動に関われていない人）の参加や反響があった。

「自治会を応援する」といった肯定的な意見もあれば、否定的な意見もあった。

(委員)

私も自治会に関わっていない人と意見交換する場が必要と感じており、このシンポジウムの結果が気になっていた。シンポジウムとしての結論はないとのことだが、意見の集約や、今後の方向性、結論等を出さなかった理由は何か。

(会長)

このシンポジウムは、あくまで「第1回目」の取組。自治会のほか、自治会に関わっていないNPOや一般市民の方たちも、自分たちで自分たちの地域をどうしていくのか考える場であった。

シンポジウムの実行主体として自治会が自ら開催するといった啓発的な意味合いも強く、多様な立場の人から様々な意見をもらうところを初回のゴールと捉えていた。大々的に開催することで、多くの方に関心を持ってもらうねらいもあり、達成できたと感じている。

(委員)

シンポジウムの開催は、宇都宮市自治会連合会としても初めての試みであった。自治会からの参加者のほか、今まであまり自治会に関心のなかった人も多く参加してもらうことができ、グループワークでは多くの意見が出た。

意見の集約まではいかなかったが、自治会関係者も多数出席し、シンポジウム後、各地域に持ち帰り「こういう話があった」「こういう方向をもある」といった報告がそれぞれなされたと考えている。

(委員)

シンポジウムを経て一番感じたのは、未加入者も含めた「住民ニーズ」を丁寧に把握することが大切だということ。自治会をより良くしていくため、既存事業についても「本当にこの事業で良いのか」「会員の皆さんは喜んでいるのか」など、原点に振り返り直しを行い、最終的には、広く住民に自治会活動を知ってもらい、参加してもらって、「自治会に加入してよかった」という経験を肌で感じてもらいたいという思いを強くしたところである。

これを受けて私たち河内地区では、昨年度、魅力ある自治会づくりの取組として、若者、女性、地域の事業者たちを集め、今の自治会に対する思いを吸い上げ、「こんな自治会を作っていこう」という提言書を作成するとともに、自治会だけでは解決できない課題等を一緒に考え、自治会を盛り上げるための取組として「自治会応援隊」を今年5月に結成し、6月に運営を開始した。

応援隊は各単位自治会の取組の支援や協力を行う立場にあり、現在、単位自治会向けに広報を行っているところである。

(委員)

「宇都宮市自治基本条例」では、自治に関する基本理念を規定している。この条例とは別に、今回、自治会に関する理念的な条例をこのタイミングで制定する理由や背景などを共有してほしい。

前回の懇談会でも「市の覚悟を知りたい」という意見が出たが、自治会に関する条例が市の施策を進めるため、あるいは自治会自身が今後もしっかりやっていくことを定めるだけの結論に落ち着く内容であるならば、条例を制定するまでもないのではないかな。

(事務局)

資料7、8ページでもご説明したところであるが、自治会は、会員が地域の様々な活動に関わり支える、まさに地域の中心的・核となる存在であると市として認識している。こうした中、シンポジウムを開催した経緯とも重なるが、時代の流れの中で自治会の加入率は低下しており、自治会の重要性や理解が十分浸透しなくなっているのではと受け止めている。

委員の御指摘のとおり、条例がなくても様々な取組は引き続き実施していくべきであるが、シンボリックなものとして条例を制定し、市が自治会に支援を行うことを改めて明確にすることで、施策事業を更に充実させていくことにつながるとともに、未加入者だけではなく、加入者に対しても活動への関心を持っていただくことにつながると捉えている。

(委員)

宇都宮市には「まちづくり協議会（以下「まち協」と言う。）」という組織が別にあり、自治会から選出された会員がそれぞれ役割を担っている。「まち協」についても、しっかり条例にうたっていく必要があると考える。

(事務局)

資料8ページの図は、自治会員による地域活動の担い手の役割をイメージしており、実際に身近な地域で実働として活躍いただいているのが自治会員である現状を踏まえ、地域の核をなす「自治会」について、条例をつくって支援していきたいという前提がある。

「まち協」は、自治会よりも少し広いエリアでの地域における防犯、防災、子育てなどの各団体をつなぐネットワーク組織であり、自治会とまち協は性質が異なるものとして認識している。

(委員)

私たちの地域では、まち協の活動はほとんど自治会でやっており、まち協と自治会は同じという認識。懇談会で自治会の議論をしていけば、まち協に対する要素も入ってくるのではないかな。

また、再確認したいのだが、この懇談会では「自治会に関する条例」を作ることを目的に議論しているとの認識でよろしいかな。

(会長)

自治会に関する条例を制定するための懇談会であることが大前提。条例にどんな内容を盛り込んだらよいか、あるいはこんな内容は良くないのでこうした方が良いのではないかなということをしつかりと伝えることが委員の責任である。

懇談会として「まち協」を盛り込む必要があるという議論になればそれを提案しても良い。

(委員)

「まち協」と「自治会」の関係については、地域によって様々で、いずれ整理をつけるべきだと思えるが、この懇談会では自治会に絞って議論すべきと思う。「まち協」と「自治会」の整理は、「NPO」との関わりを含め、条例制定検討後に別の検討の場を設けた方が良い。

(委員)

「自治会」は、活動主体である住民が属する地域での活動が中心だが、「まち協」は、地域の防犯、環境、防災、子育て福祉など、河内地区では30程度の団体をつなぐネットワークとなっており、その中に自治会も入っている。

「まち協」の活動は地域全体の事業であり、河内地区では地域ビジョンをつくり「地域のことは地域でやろう」と活動を始めているが、自治会も活動者としてそこに参画している。組織体としては別で、活動者は一緒と捉えていただいても良いが、「まち協」の活動に地域の企業が入っている事例もある。

(会長)

この懇談会では条例制定をメインに議論を進めていくが、多くの市民は「まち協」と「自治会」の違いが分からないと思うので、条例の内容に含まないまでも何かしらの説明が必要と感じた。

(委員)

資料18ページに記載されている「持続可能な自治会活動」というワードが一番重要であり、大切な視点だと思う。自治会個別の状況、歴史、全部違うが、それでも一定の意義を持って続けられる形をどうしていくか、それを内容に盛り込むことが一番の目的ではないかと考える。

(委員)

加入率によって、自治会員数、予算（会費）など、自治会ができる活動内容も変わってくるので、加入促進を行うことが大切だと考える。懇談会の議論としては、加入促進・活動参加促進に絞って議論していけば良いのではないかな。

(委員)

私は、自治会加入率にこだわらなくても良いと思う。例えば、沖縄県那覇市では加入率15パーセントであるが活動は活発であり、反対に加入率90パーセントの長野県長野市では、高額な会費や脱退者のゴミステーションの問題で苦しんでいる事例もある。加入率はあくまでデータであり、本筋ではないと考える。

(会長)

今回の条例では、地域づくりや自治会に関する「宇都宮らしさ」といった観点も入れられると良いと考えている。

シンポジウムにおいても、「自治会以外の団体とも、しっかりコラボレーションしていこう」という意見が出ていたので、活動促進を目指すには、他団体との連携により、力を合わせて取り組んでいこうという視点も欲しい。

(委員)

シンポジウムには、私もNPOの代表としてパネリストとして参加した。終了後、たくさん自治会関係者に興味を持っていただき、「情報を持ち帰って活動をアップデートしたい」という声もいただけた。

NPOをはじめとする団体が、自治会と連携して活動することは重要であり、自治基本条例にうたわれるように「協力」し合いながら、お互いの重要性を高められればと思う。

(委員)

住民間のつながりが希薄になっている中、例えば、若者や高齢者など、これまでにない新しい関係性やつながりを「目的」や「理念」に入れられると良い。

(委員)

「自治会は、あらゆる世代がお互いの立場を尊重し、話し合い、決定事項は皆が協力して行う」ということができれば様々な問題の解決につながると考えられるので、そのようなニュアンスも入れられれば。

(会長)

例えば、資料13ページ千葉縣市川市の例の「基本理念」に記載される「市民の多様な価値観」が近いかな。お互いの話を積極的に聞き、一部の決まったメンバーで結論づけてしまわないことなどを要素として入れたい。

(委員)

南部委員の提出資料にある「市民の『やってみたい』『こうだったらいいのに』という思いが尊重され、実現に結びつくまち」という点は、大切な考え方だと思う。

(委員)

市川市の条例の「目的」規定に記載される「安全で安心な住みよい地域社会を形成することを目的とし、その形成には様々なものが必要」というところが、宇都宮市にも合っていると思う。

(会長)

他市の条例を比較すると見えてくるものもある。「役割」という言葉一つとっても、京都府長岡京市のように「期待すること」と表現している事例もある。

また、市川市は、条例のタイトルもユニーク。「自治会等を応援する条例」という、みんなで応援していこうという機運を目指したのか、あるいは強制感を低減させるためにこういう表現にしたのか、言葉の遣い方によって印象が変わることも大事な視点。

(委員)

条例に記載する内容として、自治会加入は市民の役割として「義務化」なのか「努力義務」なのか。

(会長)

法律的なことと言えば、強制的な義務化はできない。あくまでも加入を促進するものであり、加入を応援しようといったスタンスになると思う。

また、自治会との関わり方に関する表現も気を配りたいポイントであり、「必ず自治会に加入しないといけないのか」とこれまで関わってこなかった人と平行線になりかねない事態を防ぐためにも、自治会の活性化に向けた地域住民等の関わり方を改めて整理しつつ、加入していない人にも関心を持ってもらい、活動に参加できる環境づくりの検討も大事と感じている。

他にも、今は世帯ごとの加入だが、自治会活動の恩恵を受けるのは世帯全体であることも考慮し、今後はそれをどう取り扱うか、条例にニュアンスだけでも取り入れるか、施策として対応していくのかを考える必要がある。

(委員)

条例にそのものを記載できないかもしれないが、高齢で自治会費が払えず、やむなく退会という事例も増えている。会費を納めなくても自治会員として認めていくなど、さまざまな実情に合わせた対応をしていかないと、やむを得ず退会してしまう人たちが地域から排除されてしまうことになる。

自治会は、本質的には住んでいる人たちを幸せにするためのものなので、「加入」の定義を考えてほしい。

(委員)

一人暮らしが多いアパート住民については、「仕事などで自治会活動はできないが、会費は払う」という、逆の事例もあると感じている。

加入率を上げていかないと各自治会の人手も増えないし、予算も確保できず、活動の活性化といっても「絵に描いた餅」になってしまう。

親の介護で自治会活動ができない家庭も出てくるし、自治会の様々な支援・サポートをしたいけれど、日曜日はできないという人もいる。

様々な背景から会費を負担と感じている人、活動を負担と感じている人がいる中で、「その人たちにどのような支援できるか」など、懇談会では加入率を上げていく根本的な議論をしていかなければならないと感じている。

(委員)

懇談会委員の委嘱の話があった際、市から「自治会加入率の低下が課題」ということで話があったと記憶している。

現状、自治会費を収めている賃貸物件などについて、経緯を聞き取ったところ、アパートの建築会社がゴミステーションを設置する際、自治会長に押印をもらいに行くが、その際に加入の「勧誘があるところ・ないところ」、自治会費も「徴収する・しない」が地域ごとに異なり、対応も異なっていることが分かった。

自治会費について、今は入居時の契約書に明記し、家賃とともに徴収される例もあるが、今後は不動産事業者が関わって家賃以外の個人のお金を徴収することは減っていくだろう。

また、自治会のごみステーションを使うため、自治会費をアパートの所有者が支払っているケースが多かったが、今は各アパートに専用のごみステーションを設けることが多くなっている。ただ、ごみステーションだけではなく、防犯灯の維持管理など、なくてはならない自治会活動はたくさんあり、所有者に対しては、そうしたアプローチで加入を行いつつ、自治会費も満額ではなく半額にするなどの交渉を行い、理解と協力が得られれば、引き続き、賃貸物件の入居者でも「ある程度まとまって加入してもらおうことができるのでは」と考える。

(委員)

私としてはNPOや地元企業、自治会に関わるいろいろな団体と一緒に自治会を盛り立てていきたいという思いがあり、それを条例に盛り込んでもらいたい。これが「持続可能な自治会」につながるのではないかなと思う。

また、加入率は高い方が良く思っている。加入率が低いと自治会運営が少数のメンバーで決定され、未加入者の意見などが反映できないと思うので、資金的にも、総意を得るという意味でも、多くの住民に加入いただきたい。

その中でネックになるのが、アパート・マンションであり、今まで様々な手を打ってきたが、なかなか解決策がなく、条例の中にポイントとして盛り込んでほしいと思う。

「宇都宮らしさ」について考えてきたが、市民憲章の中に「明るいまち、楽しいまち、美しいまち」という3つの視点があるので、この言葉をどこかに入れてはどうか。他には、やはり「幸せ」と感じるものが我々人間の最終的な目標だと思うので、「幸せ」や「幸福」といった言葉を入れられると良いのではと思う。

(会長)

「明るい」「楽しい」というのは良いフレーズだと思うが、一般的すぎる表現でもあるので、「思いやり」とか「思いやる」といった動的な言葉遣い、例えば「楽しむ」だと自分の言葉になる印象がある。工夫するとより良くなる。

(委員)

「自治会をみんなでつくる条例」のような条例名はどうか。自治会は大人から子どもまでみんなでつくるものという意味を込めて。他には、「みんなで自治会をつなぐ、つなげていく条例」などはどうか。

(委員)

シンポジウムの意見交換に参加して気づかされたのは、大学生が発言していた「避難したときに知らない人の隣で寝られるか」という視点。隣近所の人を知らなかったら災害時に避難所に行って苦労すると感じ、PTAを務める自分の小学校で子どもたちにも紹介した。

長岡京市の条例の「目的」の「助け合い」と「つながり」といった言葉は、子どもから高齢者まで、だれにでも伝わる言葉を盛り込んでいることが素敵だと感じた。宇都宮市の自治基本条例は、「市民の権利」とか「責務」といった言葉が強過ぎて少し抵抗感がある。

加入促進は取り組まなければならない課題。私自身、「宮PASS」は持っているが使ったことがない。「t o t o r a」に「宮PASS」を入れて、まちづくりや自治会活動などに参加すればポイントが付与されるなどがあれば、自治会を良く知らない人が興味を持って、加入につながるのではないかなと思う。

宇都宮市が伝えたい「子育てに優しいまち」、その中の「助け合い」と「つながり」を入れられれば、高齢者も「支え合っていかなければいけない」という気持ちになっていくのではと思う。

(委員)

宇都宮市の自治基本条例を改めて読んだが、地域活動団体、非営利活動団体、事業者の役割をかなり具体的に記載してあるので、自治基本条例の中に「自治会の要素を盛り込む考え方もあるのでは」と感じた。

また、「自治会に何を期待するのか」のコンセンサスが一番難しく、「防犯・防災・子育て」という個別的なもので定めるのか、豊かに楽しく幸せに暮らすための一つの手段として抽象的な形で条例に位置付けていくのか、手法で変わってくると思う。

(委員)

「市役所の職員にも自治会に参加してほしい」という意見があったと思うが、市川市の条例の市の役割に「研修会等の開催」とあり、研修という形で市が自治会に関わってくることで、活性化につながるのではと感じた。

(委員)

宇都宮市の自治基本条例の「事業者の役割」で、「市民の就業と就業時間外の活動等の均衡の保持に努め、自らも公共活動に協力する」という一文があるが、これを自治会に特化させた形が今回の条例に加っていくとイメージしている。

市川市の条例の中に「地域の自治会等の活動への協力により自治会等の地域活動の活性化に努める」という部分と「従業員の自治会活動への参加に配慮する」という記載があり、宇都宮市としてもこの2つをイメージしているのであれば、ある程度条例に明記していただけると良い。

(委員)

NPO団体を立ち上げたばかりのころは実績もなく、自治会をはじめとする地域と良好な関係を築けるようになるまで1年ぐらいかかった。

今では地域でも活動が認められ、先日も自治会の夏祭りの売上げを100パーセント寄付してくださり「子どもたちに絵本を買ってください」「何か活動費や食材に充ててください」と応援してくれている。

こうした経験から、地域に相談に行く際の窓口が分かりやすくなっていたり、会議に参加しやすい工夫がなされていたり、話を聞いてもらえるような環境が整備されているとありがたい。

子どもたちが入りやすいような自治会、新潟市や横浜市には他地域の自治会の子ども（非会員）も会議や準備段階から協働で夏祭りをつくる取組があり、「すごく素敵だ」と思った。「お店をやってお金を回収する」といった経験を、子どもたちが自ら考え、主体となって、身近な地域の夏祭りができることは良い取組だと感じる。

また、前回、「大学生でも自治会に入りたい」という意見があったと思うが、大学生に限らず、高校生や中学生でも自治会に興味があるのなら「意見を言える場」をつくることが一つの手法なのではと思う。

(会長)

通学している中学校や高校など、居住地以外の自治会に関わることはあり、地域外のエリアであっても、積極的に地域活動や自治会活動に関わることができるということを周知しても良いのではないかな。

会員と非会員を分けてしまうと自治会への関わりづらさが出てくるので、会員として支える部分と、会員でなくても「参加して活躍してもらいたい」という姿勢が明示されれば、自治会の賛同者も増えるのではないかな。

(委員)

鬼怒中学校では、生徒が地域の体育祭や防災訓練、お祭り、文化祭などに、積極的に生徒が参加してくれている。

(委員)

宇都宮市は学校側がかなり協力的だと思う。学校との連携の要素は条文に入れておいた方が良くかもしれない。

(委員)

逆に自分の地域では、地域活動で学校の体育館を使おうとすると嫌がられてしまう。

資料8ページにもあるように、防犯分野には警察、防災分野には消防、と行政側の縦割りが結構ある。条例で行政間の垣根を越えてもらうような内容を入れ、消防や学校、警察と別組織であっても、ある程度横の連携を取ってもらいたい。

(委員)

自治会の会議に行くと、防犯分野や防災分野で活動している団体の人と同じ顔ぶれであることが多い印象がある。

(委員)

それらの分野で活動する団体も担い手が足りず、自治会から人を出している。

(会長)

足りないというより、関心のある人たちや意識を持っている人たちが、関わりたくても関われない状態にあると捉えた方が良くと思う。

(委員)

地域の各種団体は、自治会と別の団体と言いつつ、実際には自治会の関係者が多く、そこにNPOを入れている地域もあるが、そうではない地域も多い。

「自治会の役割」の中に、NPOや地元の団体、事業者、行政と連携し、活動を活性化させていく、連携協働の文言を盛り込めればよいと思う。

(委員)

現状、自治会は世帯ごとの加入となっており、年長者が世帯の代表として役員になっていることが多く、子どもや孫の世代が自治会に関わりにくい。上の世代だけでなく、世帯の中での若者が興味を持って活動したいと思ってもらえるような仕組みができると良いのではないかな。

(会長)

宇都宮大学の事例として、居住地の自治会では活動内容が良く分からないので、学生の活動事例がすでにあり、活動が楽しそうな別の自治会で活動させてもらっている学生がいる話を聞いている。地域と関わりたい学生は結構いるが、実績のあるオープンな地域に集まってしまっている実態もあるかもしれない。

(委員)

そのような事例は、一つの運営方法として捉えておけばよく、条例の中に入れてしまうと、加入促進の妨げになる懸念がある。

(委員)

「どこで活動してもよい」というルールにしてしまったら、好きなところに行ってしまう。NPO団体の場合は地元や近隣などエリアに捉われず、分野で活動していただく方が良いと思うが、自治会は居住地での活動を基本とすることが大切だと思う。

(委員)

会議に当たって委員から事前に提出された資料が素晴らしい。簡潔にまとめてあり、すごく参考になると思うので、ぜひ具体的な条文を作成する際には活用してほしい。

ニュアンスやスタンスもうまく、広い目で網羅できる文章になっている。

改めて、「自治会の充実」のためには、「加入促進」と「活動の活性化」のどちらもやっていかなければいけないと感じた。

ただ、個人的には「活動の活性化」にこだわりすぎてしまうと、後が続かなくなってしまうので、持続可能の考え方にも関わってくるが、「縮充」や「適正化」の方がふさわしいと思っている。

(委員)

私は「縮充」という言葉よりも、「アップデート」や「イノベーション」という言葉を使いたい。

懇談会委員としての提案だが、宇都宮らしさを出すために「市議会の役割」を入れてはどうかと考えている。すでに議員の皆さんが自治会に入り、いろいろと活動していただいていることは重々承知しているが、地域で議会・議員がより身近に感じられることは、議員の皆さんにとってもプラスだと思う。

(委員)

先進事例となる他の自治体で、自治会条例制定後の自治会加入率を調べたが、上昇せず下がっている。条例を制定して終わりでは全く意味がない。条例の制定と加入率の効果を正確に検証することはできないが、これらの議論を含め「条例をつくっただけで終わった」にはしたくない。

やはり、若い人を入れて意見交換を行い、アップデート、イノベーションできる場をつくるのが大事と考える。そうした場の提供は、個人ではなかなかできないものなので、市がそういう場づくりを担ってもらえれば、様々な人が参加しやすくなるのではないかな。

(委員)

前回も発言したが、市内３９地区に「連合自治会」と「まち協」があるが、現状では２３地区の会長が同じ、１６地区は別の会長が務めている。

今回の議論は「自治会の条例について」なので、まずは自治会としての内容をしっかりと定め、その中でまち協との関係に課題があるならば、個別に議論していけばよいと思う。

(委員)

自治会条例を制定する意義や制定後の取組について、事務局の考えを改めて共有してほしい。

(事務局)

自治会の条例制定と自治会支援に向けた施策は、両輪で行っていくものと捉えている。条例制定の検討過程で、今回、懇談会から様々な御意見をいただいております、条例の内容だけではなく、持続可能な自治会支援に向けた施策のヒントもたくさんいただくことができた。条例の制定とともに、例えば、今回いただいた「若い方との意見交換の『場』の創出」など、施策を速やかに打っていきたいと考えている。

条例制定と施策の検討・実施の両方を合わせて進めていくので、引き続き皆さんの協力をお願いしたい。

(委員)

地域の大人と子どもが対話するという取組が神奈川県松田町で推進されている。先日視察してきたが、地域の大人と子どもが話し合うことによって、子どもへの影響として地域に愛着が湧き、「将来こういう町に住んでみたい」、「こういう町にしたい」という思いがより強くなっていると聞いたので、情報提供したい。

３ その他

(会長)

事務局の方で今後予定されている市民、地域等への説明や、条例の決定までの流れなどについて、予定を説明してほしい。

(事務局)

このあと第３回、第４回の懇談会を行い、その意見をもとに最終的な条例案を作成していく。

正式な手続きとして、条例案を作った段階で「パブリックコメント」という形で広く市民の方から意見を募り、最終的な条例案とする流れになる。

このほか、今回は「自治会に関する条例」なので、さまざまな自治会の御意見を伺いたく、１０月以降、各地区の会議にお邪魔して、懇談会の状況を説明するとともに、意見交換の場を設けたいと考えている。結果は、可能な限り懇談会で共有したい。

(会長)

地域によって、例えば、河内地区における「自治会応援隊」など、NPOや企業が自治会と協働、コラボレーションしている事例がある。そうした人たちとも情報共有して、条例に関する意見交換ができると、より実践的で実感性の高い、あるいは宇都宮らしいものに近づけるかな、今日の議論を踏まえて感じた。